

平成20年4月1日

内閣府沖縄総合事務局

## 平成20年度沖縄道路関係予算の当初配分について

### 1. 配分の基本的考え方

平成20年度予算は成立しましたが、租税特別措置法や道路財源特例法などの関連法案が平成19年度中に成立しなかったことから、歳入として、揮発油税等の暫定税率分の税収が見込めないとともに、制度面でも、地方道路整備臨時交付金（事業費1.2兆円）が執行できないなど、例年のように、年度当初から全体の予算を配分・執行することは困難となりました。

このため、国民生活の安全・安心の確保を図るとともに、地域経済の無用な混乱を生じさせること等がないよう、維持管理や支払いの期限のある債務などは例年通り措置することといたしました。

また、景気や地方の財政運営への影響にも配慮し、その他の道路事業についても、関連法案が成立した後、速やかに執行手続きを行えるよう、予め準備を行います。

### 2. 配分類

配分類総額 11,764百万円

#### <内容>

①国民生活の安全安心の確保（維持管理）	2,257百万円
②地域経済の無用な混乱回避等（義務的経費）	8,788百万円
③緊急を要する事業（出水期前工事）	719百万円

（参考）平成20年度全体事業費：94,307百万円

(参考) 配分内訳表

(単位：百万円)

区 分	本省配分	一括配分	合 計
直轄事業	4, 6 9 1	1, 7 6 5	6, 4 5 6
補助事業	1, 5 8 0	3, 6 1 4	5, 1 9 4
合 計	6, 2 7 1	5, 3 7 9	1 1, 6 5 0